# 会議録

1 会議名

令和6年度 第1回上越市男女共同参画審議会

- 2 議題(すべて公開)
  - (1) 挨拶
  - (2) 自己紹介
  - (3) 副会長の選出
  - (4) 議事
    - ① 令和5年度取組実績及び令和6年度実施計画について
    - ② その他
  - (5) 連絡事項
- 3 開催日時

令和6年8月7日(水)午後2時00分から午後3時40分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
  - ・委 員:佐藤ゆかり(会長)、平木和範(副会長)、畠山典子、常盤洋子、

山田亜矢子、丸山久美子、飯野幸雄、土田満、清水泉、内山聡、川野久盛

- ・事務局:総合政策部 石井部長、多文化共生課 山本副課長、男女共同参画推進センター 浅野所長、小池係長、竹内会計年度任用職員
- ・関係課:多文化共生課 人権・同和対策室 加藤室長、広報対話課 太田副課長、 福祉課 高宮室長、高齢者支援課 橋本副課長、健康づくり支援課 坂上 上席保健師長、幼児保育課 黒津課長、産業政策課 海津副課長、学校教 育課 清水副課長、社会教育課 竹内副課長、農業委員会事務局 金子副 局長
- 8 発言の内容
- (1) 挨拶
  - •総合政策部 石井部長
  - 佐藤会長
- (2) 自己紹介

# 【多文化共生課 山本副課長】

上越市男女共同参画審議会委員の皆さんには、令和5年4月1日より2年の任期で委嘱をさせていただいているが、異動等の都合で前任の辞職に伴い、今年度新たに委員と

なられた方がいらっしゃるので、改めて全員の皆さんから自己紹介をお願いしたい。

・名簿順に委員より自己紹介

## 【多文化共生課 山本副課長】

なお、本日都合により原野委員、蓑和委員、貝谷委員から欠席の連絡をいただいている。15人の委員のうち半数以上の11人の委員が出席されているので、当審議会規則第3条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告する。

・事務局職員の紹介

## 【多文化共生課 山本副課長】

本日は関係課の職員も出席している。必要に応じて、皆さんからの質問等にお答えする。

## (3)副会長の選出

# 【多文化共生課 山本副課長】

昨年度、上越市町内会長連絡協議会副会長の望月博委員に副会長を担っていただいていたが、退任されたため、新たに副会長を選任する。

当審議会規則第2条により、会長及び副会長は委員の方々の互選により定めることとなっている。適任と考えられる方がおられたら推薦いただきたい。

・委員より事務局一任の声あり

### 【多文化共生課 山本副課長】

特に推薦がないので、事務局案として、退任された望月委員と所属団体が同じである、上越市町内会長連絡協議会理事の平木和範委員にお願いすることでよろしいか。

・委員より異議なしの声あり

### 【多文化共生課 山本副課長】

それでは、副会長を平木和範委員にお願いすることに決定した。平木副会長には、正面の副会長席へ移動いただくとともに、挨拶をお願いしたい。

### 【平木副会長】

• 挨拶

## (3) 議事

- ①令和5年度取組実績及び令和6年度実施計画について
  - ・審議会規則により、佐藤会長が進行

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

資料1、2-1、2-2、2-3、3に従い説明

### 【佐藤会長】

本日の議題については、本年2月に開催された令和5年度第2回の審議会において令和5年度取組実績見込み及び令和6年度実施計画予定として一度審議している。

評価について、あるいは確認したいことなどについてお出しいただきたい。

審議会は各委員の立場から、多様な視点で意見交換をし、男女共同参画の取組を進めていくことが目的であることから、積極的な質問、意見をお願いしたい。

進め方としては、資料の分量や内容を考慮し、区切りながら質問や意見を伺うこととする。

最初に資料1についていかがか。

# 【畠山委員】

女性相談事業は、困難な女性への支援ということでも、とても大事であると思う。上越市は早くから女性相談員を設置して取り組んでいる。

相談回数が、保護施設入所の方がいなかったので随分と減ったということだが、今までも保護施設入所の方がいた時といない時では、同じような傾向があったということか。

# 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

保護施設に入所される方がいると、施設入所者の居住地の行政職員が対応するということになっているため、同行支援で施設へ行くなど、対応がかなり増える。入所者がいるか否かによって、この対応回数はかなり変わる。

# 【畠山委員】

内容が複雑化・多様化しているということで関係機関との連携、迅速な対応や相談窓口の更なる周知といった説明があったが、大切なことなので、これからも続けていかれると良い。

講座参加者の満足度で、令和5年度は令和4年度よりも下がったというところは、無回答の人数を計算から除くと90.2%となり、目標をクリアするということだが、そちらの数字を持ってきても良いのではないか。今後、そのようなことができるかどうかも含めてお聞きしたい。

3ページの男女共同参画サポーター制度は、とてもいい取組だと思うが、現在 19 名ということで、この人数はこれまでと比べると増えているのか。

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

この満足度は、基本計画の数値目標としており、この計画に数値を載せた時の計算方法が、無回答の人数を含めたものとなっているため、同様の計算で今も数値を出している。

アンケートの項目は、それほど複雑にしていないつもりだが、やはり答えていただける項目と、答えていただけない項目がある中で、例えば満足度の項目は必ず上の方に表記して、アンケートに回答していただく時間を十分にとるというような工夫をして、今後確実にお答えいただけるようにしたいと考えている。

サポーター制度の人数については、出入りがあるものの、それほど増えてはいないという状態。今後も呼びかけなどをして参加者を増やすようにしたい。

### 【畠山委員】

市の審議会等への女性委員の登用について、前年度より 0.2 ポイント低くなったということだが、農業委員が公募等でプラスになったとか、今期の地域協議会がプラス 5.4 ポイントになった等、女性委員の登用に向けて皆さんいろいろ努力しておられるという状況を聞いた。引き続き取り組んでいくことが大事だと思う。また、目標の 30%という数字はとても大事な数字で、会議等いろいろな機関で 3 割を超えることで、その属性の方たちの声が採用され、施策に反映できるという、とても大事な数字だと聞いているので、

引き続き目標に向かって頑張っていただきたい。

# 【佐藤会長】

資料1については一旦ここで閉じて、資料2-1に移る。

これは6年度の実施計画の総括表である。

・委員の発言を求めるがなし

それでは資料 2-2 に移る。

最初に、分野 I の基本目標 1 「男女共同参画を正しく理解できる社会づくり」について何か確認したいこと等発言願いたい。

# 【畠山委員】

評価がA、B、Cとあって、ほとんどがAで、一生懸命取り組んでおられる、成果があったと理解した。1点目は、このA、B、Cの評価基準をお聞きしたい。それによって全事業の取組の平等な評価に繋がっていくのではないかと考える。

2点目は、以前も話した記憶があるが、例えば2ページの教育、①の2番目では、事業内容が「男女平等教育の推進」、事業計画が「計画的に実施する」、目標が「年間2回以上行う」とある。取組内容として「指導した」ということで、その下の欄も「指導した」「指導した」「指導した」となっていて、目標は回数なのに「指導した」というのはなじまない。取組内容をこのようにするのであれば、目標の文言を変える。もしくは、目標をこのようにするのであれば、取組内容を他の取組内容のように「何回実施した」とする方が良い。その方が、目標に対する取組内容がなじんでくるのではないかと思った。

# 【佐藤会長】

評価基準は、Aが達成、Bがほぼ達成ということで、それがどういった時に達成と判断したかをお聞きしたいということか。

### 【畠山委員】

そのとおり。

# 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

例えば、「1回以上掲載する」といった目標の場合、1回以上掲載していれば達成したということでAとなる。また、例えば定性的な目標で、「呼びかける」というものであれば、呼びかけが80%程度達成していればBということで評価している。

Cは達成できなかった、Dは実施しなかった、そのように各課に評価をお願いした。

### 【佐藤会長】

2つ目は、資料2ページ目を例に、具体例として質問いただいたが、取組内容は「指導した」ではなく、もう少し違う書き方があるのではないかということも含めてご質問だったと思うが、そのことについて回答をお願いしたい。

### 【学校教育課 清水副課長】

取組内容では、学校教育課が主語で指導したということだが、これは学校教育課の資料に基づいて、各学校の方で授業実践であったり研修会であったりということを行っていることから、このように記載した。その辺がもう少しわかりやすいように次回以降になるのか、またご指導いただきながら今回の資料を修正するなど文言の精査を行っていきたいと思う。実際に行っていることは間違いがないので、Aをつけさせていただいた。

# 【畠山委員】

学校教育において、この学校の男女平等教育はとても大事だと思う。その取組をきちんと目標を作って進めていることは大変すばらしいことだと思うので、今お話されたことで進めていただけると良いと思う。

それから評価基準について、基準は理解したが、そういうものが説明のどこかに表記されていると、見る人もいつでもどこでもわかりやすいのではないかと思う。

## 【佐藤会長】

是非そのように、お考えいただければと思う。よろしくお願いする。

それでは、基本目標2に入る。

基本目標 2 「男女共同参画を実践できる環境づくり」ということで、この中にも様々な 重点目標があり、区切りながらいきたい。

・重点目標(1)(2)、資料3ページ、4ページで質問等を求めるがなし それでは、重点目標(3)「女性の市内定住、U・Iターンのための環境整備【新設】」 の新設の重点目標に着目いただいて質問や意見を伺う。

## 【畠山委員】

先ほどの説明でポータルサイトの設置などに取り組まれているとあったが、この女性の市内定住、U・Iターンというのはとても大事なことで、どこの市町村も人口減少や女性の市外流出、県外流出が大変大きな課題になっていると思う。ここに新潟県ハッピー・パートナー企業も入れていただいているが、いろいろなところと連携しながら、さらに取り組んでいただけると良いと思う。

## 【佐藤会長】

ご意見かと思うが、是非そのような形でお願いできればと思う。

- 他に委員の意見を求めるがなし
- ・重点目標(4)「生涯を通じた女性の心と体の健康支援」について意見を求めるがなし
- ・重点目標(5)「貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の理解への環境整備」について意見を求めるがなし

それでは基本目標3「女性が活躍できる社会づくり」に移る。

・重点目標(1)及び(2)について、資料3も併せて意見等を伺うがなし

それでは、基本目標 4「推進体制の整備」の重点目標(1)「男女共同参画推進センターの充実」及び重点目標(2)「男女共同参画社会を目指す全庁的な取組の推進」について質問や意見を求める。

### 【畠山委員】

9ページの、これも前回お聞きした記憶があるが、②「市民や活動団体への支援」の「男女共同参画の活動団体への支援」で、活動団体への支援や連携は大事なことであり、評価がAで素晴らしいと思った。取組内容として「懇談会の開催、研修会の実施、各種情報の提供」とある。懇談会を4回開催したということだが、具体的にどのような内容で行われたのかお聞きしたい。

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

男女共同参画の登録団体に事業を委託して、講座を年に数回開催している。登録団体

の中には講座の事業提案がない団体もあるが、それらの団体も含めて懇談会を開催して、 どういった事業をやっていくかとか、情報紙「ウィズじょうえつからのおたより」の編集 にも意見をいただいてより良い内容になるよう、年4回開催している。

## 【畠山委員】

このような取組を市民の皆さんと一緒に進めていくことは、とても大事なことで、すそ野の広がりというか、そういうものに繋がっていくと思うので、引き続き、進めていっていただきたい。また、今日、全庁的に職員の皆さんが参加しているが、他の市町村の審議会にもいくつか出ているが、このようにたくさんの方々が出席しているところはあまりないと思う。とても大事なことで、参加いただくことによって、男女共同参画推進に対する意識が皆さんにあるということと、さらに意識を進めていただける、とても大事なことだと思うので、皆さんで進めるという意味でよろしくお願いしたい。

## 【佐藤所長】

ここまでで分野 I「男女が等しく参画するための社会環境整備」についてお伺いした。

- ・改めて委員に意見等を求めるがなし それでは、分野 II 「配偶者等からの暴力防止・被害者支援」に移る。
- ・基本目標1「暴力を許さない社会づくり」について意見等を求めるがなし
- ・基本目標 2「被害者等への支援」について意見等を求めるがなし 分野 Ⅱ 全体を通して意見等を求める。

## 【常盤委員】

重点目標 1「暴力根絶に向けた人権教育の推進及び啓発」の 11 ページの一番上の事項の方向性が拡充と書かれている。

産科領域というか、私が仕事で関わっている女性たちのなかで診療、臨床の際にそういう女性が割と多く発見される。

なかなか女性自身が声を出せない状況で、例えば出産の場面であるとか、妊娠、妊婦の検診の場面とかで、診察の時に発見できる方が非常に多い。本人がDVを受けていると私たちからは見受けられるものの、ご本人からは発声がない。その方のケアをする中で何か少し見えないところにアザがあったり、あるいは診療の段階で男性が非常につきまとっていたりしていて、私たちから見るとDVを疑い、ご本人とマンツーマンでお話すると確かにDVを受けていることがある。そういう方々の事情を聞いていると、やはり経済的な問題も含めてより生活が困窮するから、声を出せないと言う。でも、私たちが話をすると、お話してくださって、実は助けて欲しかったという方が、そんなにたくさんいるわけではないけれども、そういう方々が、そのような情報紙にアクセスできるかと思うと、なかなかできにくいのではということも懸念される。それ以外の方法で、例えば最近はSNSを使っての情報発信、上越市でこういうことをやっているというような、他県のそのような試みを見たことがあるが、この啓発事業について情報紙以外で考えていることがあれば教えていただきたい。

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

そういう声を上げることができない女性、被害者の方たちについて、DVなどの調査の中で、どうして相談しなかったのかというと、相談しても解決しないと思ったとか、相

談先がわからなかったと答える方が多いので、できるだけ相談する場所がわからないと いうことがないように、何とか周知啓発をしたいと思っている。

商業施設や病院などに協力していただき、トイレなど女性だけが入るようなところに 女性相談の啓発カードを置かせていただくという取組もしている。

SNSの取組はしていないが、女性相談についてホームページに載せている。ただ、おっしゃるとおり、なかなかそういうところにアクセスされない方もいらっしゃるかと思う。

今回の高田城三重櫓のパープル・ライトアップがどこまで効果があるかはわからないが、これも行政の情報がなかなか若年層等には届きにくいということもあり、こういったことを利用して、SNSなどでの拡散を期待している部分もある。これは何のためにやるのかというと、女性への暴力根絶、相談する場所がある、1人で悩まないで欲しい、といったことをPRするためであり、今年初めて予定している。当市だけではなく、県も国もいろいろな媒体を使ってアピールしているけれども、届かない人にはなかなか届かないというところもあるかと思う。

例えば、東京のNPO法人等では、アウトリーチなどをして、そういった女性たちに声をかけるというような活動をされているが、なかなかこちらではそういう活動がしにくいところもある。

いろいろな関係機関のところからも、こちらの方に情報が届く、情報提供するような 形で、何とかそういった声を上げられない方に、支援の手が届くような試みを考えてい きたいと思う。またご協力いただきたい。

## 【常盤委員】

そのパープル・ライトアップのパープルという色が、DV防止に関連しているということも、何かの方法で発信していただけると、「あの色は私に関連があることだな」と思える。そのような対策を練っていただき、関係機関にそういうものを貼っておくということがあると、もう少し周知になるのではないかと思って聞いた。

### 【総合政策部 石井部長】

当初、議事のその他のところで皆さんに質問というか、アイデアをいただきたいと思い発言しようと思っていたが、ちょうど関連していたので、ここで発言したい。

啓発の関係で日頃から、何かいいアイデアがあればと思っているのが、毎年市でポスターやリーフレットなどを作成して配布しているが、それがどこまで周知に効果があるのかということがあり、今後皆さんからお預かりした税金を投入するにあたり、やはり選択と集中をしていかなくてはいけないと思っている。

先ほどのパープル・ライトアップのような新しい試みをやった時には、パンフレット やリーフレットを多く刷って周知するというのはあると思うが、毎年毎年同じ枚数とい うのもどうか、逆にそれを減らしてでも、よく伝わるような出前講座や講義とかにより 厚くするのもよいのかと思ったりする。

当局側としても、毎年1万千とか1万とか刷っているリーフレットやパンフレットを減らすというのが、なかなか踏ん切りがつかないため、ぜひこの場で日頃から皆さんが市民の目線で思われていることがあればお聞かせいただきたい。

# 【常盤委員】

職業柄いつも考えるのが、例えば、パープルは女性のためにとか、一人で抱え込まないで等キャッチーなポスターなどを、産科を標榜している病院や産科の診察室とかにもっと貼っていただく。おそらく、啓発チラシなどを持っていくことはなかなか勇気がいることだったりするので、目に留まるようにしてはどうか。診察には必ず訪れるので、そういうところにもお願いして貼るなど。あと、大学で仕事をしていると、若い学生たちの中にも該当する人がいて、相談があったりする。

大学や専門学校などには、出産予備軍、結婚予備軍といった若い人がいる。男性もDVを受けている人がいる。最近、デートDVも増えてきたと感じている。

私たちは授業で内閣府のホームページとかを授業などで使って、こういうところがあるからここに相談するといいとか、友達にも教えて、みたいなことを伝えている。

その中には授業で初めて知って、自分の友達もそうだから使わせてもらうということ を授業の感想として返してくる学生もいたりする。

学校や産科を標榜している施設には、積極的な掲示をお願いすると良いと思う。

## 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

デートDVの関係では、例えば出前講座を高校や中学からお願いされることが多い。 ただ、全部の学校が申し込んでくれるかというとそうではなく、申し込みいただいたと ころに講師を派遣する形になっているので、申込そのものがないとその機会がない。

中学校 3 年生になる女子生徒には相談先の記載を含むデートDVの啓発パンフレットを全学校分配らせていただいている。

今、大学というお話もいただいた。大学にも配布させていただいている分もあるが、また一層、こういう意図で配布しているというところを強くお話しさせていただくようにしたい。行政と若年層はなかなか結びつかなくて、接点というかチャンネルを持っていないために、若年層の方と繋がることがあまりない。そういったところについて、また一層考えていきたいと思う。

### 【佐藤会長】

今ほど、中学校 3 年生の女子生徒というお話があったが、男子生徒には配っているのか。

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

男子にも配っている。

### 【佐藤会長】

性別にかかわらず、どのような立場におかれるかわからない問題であり、さらに行政 だけでなく、皆で考えなくてはならない問題だと思うのでお聞きしたが、安心した。

先ほどの石井部長の質問から言うと、きっとその情報へのアクセスの仕方も年代や性 別によって大分違うのだろうと思った。

紙媒体を無くしたときに、ある一定の年代よりも上の方にとっては、やはりなじみがなく、情報にアクセスしにくくなるだろうし、一方で若い世代の人たちは紙媒体よりもSNSのようなものでの検討の方が良いのではないかと思った。

さらに今年は2024年なので、国連の1994年の国際家族年からちょうど30年で、あの

時にスローガン的に言われたのが、家族から始まる小さなデモクラシーという言葉だったかと思う。今声を上げられない、上げていいということがわからない場合、声を上げてもいいのかなと思う場合と、様々ある。

先ほど常盤委員のお話にもあったように、専門機関の方が代弁者となってアウトプットして、声を上げるという機会もあるかと思うが、そういった問題に関心ある一人一人が、小さな声を上げていく、代弁していく、繋げていくというような意識を持てるといいのではないか、というのが私の意見である。

他には何かあるか。

# 【畠山委員】

新潟県女性財団も、SNSを使ったりチラシを印刷して配布したりしているが、佐藤会長がおっしゃったように、例えば男女平等相談室ではSNSで発信すると、もっと沢山相談者が増えるのではないか、というようなことを考えて試してみたが、なかなか数には繋がらなかった。チラシについても例えば講演会などで興味のある有名な方のところには、チラシが生かされて、多くの人が集まってくるということで、本当にその時その時によって違っている。年代にもよるし、その内容にもよるし、なかなかこれと特定できるところがないのではないかと思う。その時その時、この方法がいいのではないかとしっかり考えながら、それが外れるかもしれないけれども、やっていくということも一つあるのではないか、それしかないのかなと感じている。

### 【総合政策部 石井部長】

感謝する。

### 【佐藤会長】

全体をとおして意見等あるか。

### 【川野委員】

先ほどの啓発カードの話で、私は総合病院に通っているが、総合病院に置いてあるのか。私は見たことがない。

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

病院では、女性トイレに置いてあるかと思う。

### 【川野委員】

女性のトイレであれば男性は見ないわけで了解した。

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

女性相談の啓発の小さなカードがある。おそらく病院の方で、女性のトイレにだけ置いてあると思う。

### 【川野委員】

病院の正面玄関に入ると、いろいろな資料が置いてあるところがあるので、そこにあると思い、お聞きした。

別の問題で、資料 3 に地域協議会、市議会議員の数が出ている。ここにパーセントが 出ているが、このパーセントは妥当なパーセントなのか。

というのは、近くの妙高市や糸魚川市などとの比較があるのか。

例えば市議会議員32人の中で8人が女性と書いてあるが、これは妥当な数なのか。そ

の辺の判断はしているのか、していないのか、お聞きしたい。

# 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

男女共同参画基本計画では、クオータ制といって、委員会等では男女同数になること を目指しているが、今はこのような割合になっている。

例えば市議会議員だと、選挙ということで、こちらの方でなかなかコントロールはできないが、数期前の市議会において女性議員が一時ゼロということがあった。

社会の半分以上が女性であり、意思決定の場に女性も半分、本当は必要だと考えており、今それを目指す中で、いろいろな取組をして増やしていく。例えば国会議員においても増やすというような取組をしているが、市議会議員においても、様々な取組をされているかと思うので、今後も女性議員は増えるものと思っているし、増やさなければいけないと思っている。

### 【川野委員】

了解した。

# 【常盤委員】

資料1の2ページで、講座参加者の満足度の令和5年度77.5%の説明のところで、回答者のみということは理解したが、無回答が多かったというお話だった。これも非常に大事なデータである。無回答が何人で何%だったかということもすごく大事な数値だと思うので、この77.5%において無回答がどれぐらいの比率を占めたのかという、これもやはり先ほどの啓発にも繋がっていくことだと思うので、そういう数値を示していただけると、いろいろなことを考える資料になると思った。

## 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

データの示し方をもう少しというお話かと思う。わかりやすくなるよう工夫したい。

### 【畠山委員】

資料1の2ページで、新潟県女性財団との共催である地域セミナーや、毎年6月のフェスティバルにおける地域でのサテライト講演会を開催いただくなど、当財団の事業を活用し進めていただいている。当財団は市町村の皆さんと一緒に男女共同参画を進めていきたいということで取り組んでいるので、上越市は本当に一生懸命取り組んでおられる。これからもまた大いに活用していただきたい。

別件だが、内容とは関係ないが、参加者の皆さんの肩書きというか、そういうのがあると、例えば、審議会委員の皆さんと横の繋がりで、このことについてちょっとお聞きしたいなとか、いろいろな意味で役に立つ機会があると思うので、もし差し支えなければ出していただけるとありがたい。

# 【佐藤会長】

今日一番初めの一言ずつ挨拶をいただいた際に皆さんの所属などをお話いただいたか と思うが、そうではなく、名簿として示して欲しいということか。

### 【畠山委員】

今日欠席の方もおられるので、支障がなければいただきたい。

### 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

送付した資料に審議会の委員名簿があり、そこに推薦団体や役職等を記載させていた

だいている。

## 【畠山委員】

手元に見当たらなかったため、失礼した。後で1枚いただければありがたい。

## 【佐藤会長】

・他に委員の意見等を求めるがなし

## ②その他

# 【佐藤会長】

- ・事務局に何かあるか伺うがなし
- 委員に何かあるか伺うがなし

本日の議事を終了する。

委員の皆さんからは、さまざまなご意見、ご提案をいただいた。事務局は出された意見などを踏まえて、事業の実施や内容についてご検討いただきたい。

進行を事務局に返す。

## (5)連絡事項

# 【多文化共生課 山本副課長】

事務局から連絡をさせていただく。

## 【男女共同参画推進センター 浅野所長】

この審議会は年度末までにもう 1 回予定している。日程の詳細はまた後日連絡させていただくので、日程調整等にご協力願う。

また、男女共同参画推進センターでは登録団体の皆さんと連携して、講座を開催して おり、市の広報やホームページ等でお知らせしている。委員の皆さんからもぜひご参加 いただきたい。

本日お配りしたチラシは、新潟県が新潟県女性財団に委託して実施している若手女性 社員のキャリア形成支援のセミナーが上越市でも実施されるということで、参加者を募 集している。講師の方々はなかなかお呼びできないようなレベルの方がおられるので、 参加された方にはきっと有効な示唆が得られるものと思っている。ぜひ、職場やお知り 合いにお声がけいただき参加を促していただきたい。

### 【多文化共生課 山本副課長】

連絡事項は以上になる。

第1回上越市男女共同参画審議会を終了する。

### 9 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 男女共同参画推進センター

TEL: 025-527-3624 (直通)

E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

### 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。